

## 会議記録

会議名称	令和2年度第2回 杉並区産業振興審議会
日時	令和3年3月23日（火）午後3時02分～午後4時41分
場所	ウェルファーム杉並 第5集会室
出席者	委員 植田、金子、井口、坂井、佐藤、田原、内藤、八方、新井、近藤、塩沢、水島、横山、秋田、大戸、鹿野、高橋 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、産業振興センター副参事、産業振興センター事業担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、観光係主査、管理係主事2名
配付資料	資料1 令和2年度 第2回 杉並区産業振興審議会席次表 資料2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援の取組状況（概要） 資料3 令和3年度における産業分野の主要事業（概要） 資料4 杉並区基本構想審議会第一部会まとめシート【産業】 資料5 令和2年度 杉並区産業実態調査報告書【概要版】 資料6 令和3年度 杉並区産業振興審議会の開催スケジュール等（予定） 資料 パンフレット「すぎなみ学倶楽部ダイジェストブック 2021」 資料 パンフレット「杉並農人 第16号」 資料 チラシ「杉並散策」 資料 パンフレット「杉並区公式アニメキャラクター なみすけ」
会議次第	1 開会 2 議題 (1)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小業支援の取組状況について (2)令和3年度における産業分野の主要事業について (3)杉並区基本構想審議会の主な経過等について (4)令和2年度 杉並区産業実態調査報告書【概要版】等について (5)令和3年度における杉並区産業振興審議会の開催スケジュール等について 3 連絡事項等 4 閉会

○会長 それでは、時間になりましたので、令和2年度第2回産業振興審議会を始めさせていただきます。

まだ、一応緊急事態宣言は脱したとはいえ、まだいろいろ不安が残っておりますし、経済活動もまだまだのところが多いとは思いますが、状態が少しでも早く改善することを願いながら、杉並区のほうでも取り組んでいきたいということで、今回もこの産業振興審議会で、いろいろ皆様のアイデアを出していただきながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは最初に、部長さんのほうから一言お願いいたします。

○区民生活部長 皆さん、こんにちは。区役所の区民生活部長の徳嵩淳一です。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

日曜日をもって一都三県に対する緊急事態宣言が解除になったその二日後ということで、いろいろご心配もある中、ご参集いただきました。誠にありがとうございます。

さて、本日ですが、主な議題として、一つは、地域経済がコロナ禍において大きな影響を受けている中、令和2年度の主な支援の取組についてご報告をさせていただきます。

二つ目に、去る12日に第1回区議会定例会が閉会し、令和3年度当初予算が議決されましたので、その中に盛り込んだ産業振興分野の主な取組をご報告し、いろいろとご意見、ご質問をいただければと思っています。

三つ目として、前回8月のときに原案をお示ししてご意見をいただいた産業実態調査の概要がまとまりましたので、これについてご報告いたします。今後、この調査結果を参考にしながら、令和3年度に産業振興計画の改定作業に着手する予定でありまして、その辺りの今後のスケジュールも含めて、最後に確認いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

では、事務局のほうでお願いします。

○産業振興センター次長 本日は、委員全20名様のうち、16名様のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、杉並区産業振興審議会条例に基づきまして、審議会は有効に成立してございます。

なお、今回も会議録作成のため、本日の会議の内容は録音させていただきます。会議録は後日、委員の名前を伏せる形で公開いたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元に本日の次

第と資料の1から6がそろっているかご確認ください。次第と資料1から4は、先日郵送させていただいてございます。本日は、資料の5と6を席上に配付させていただきました。また、資料3につきまして、大変恐縮でございますが、誤字等がございまして、差し替えの資料を席上に配付させていただいてございます。不足のある方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

よろしいですかね。

それでは会長、よろしく願いいたします。

○会長 それでは、最初に審議会の委員の交代がありましたので、ご紹介します。

資料1の席次表をご覧ください。チヨダユニオンの沼田委員から、12月10日付で高橋委員に交代されましたので、よろしく願いいたします。

高橋委員、一言お願いします。

○委員 チヨダユニオンの高橋と申します。連合杉並の活動をしております。まだよく分かっていないところもありますが、教えていただきながら杉並区のために、地域の皆様のために活動していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長 それでは、次第の2、議題に入ります。資料の説明を事務局からお願いいたします。

○産業振興センター事業担当課長 それではまず、議題の(1)と(2)を続けてご説明をさせていただきます。

資料2をご覧くださいませでしょうか。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援の取組状況についてでございます。

この間、区は今年度7回の補正予算を組んで、中小企業支援の取組を実施してきたところでございます。

まず1点目、資金融資でございますが、これは前回8月28日でもご報告させていただきました。その後、2月までの現在で、区の特例資金等の相談については3,386件、国の制度のセーフティネット関連のご相談については、商工相談枠で2,555件、合計で5,941件となっております。相談数は若干減ってはきておりますが、前年と比べて約3.4倍の相談の状況となっております。また、この2月、3月、少し相談が増えているような状況でございます。

この相談体制ですけれども、一番多いときには9名、中小企業診断士の商工相談員を増員して対応してございました。現在では4名で対応しております。セーフティネット保証

の4号が6月1日まで延長、危機関連保証等については6月30日まで延長されてございますので、引き続きしっかりと相談体制を図ってまいりたいと存じます。

続いて、区の新型コロナウイルス感染症対策特例資金の融資状況（2）の部分でございますけれども、824件のあっせんをしております。金額別の割合等については記載のとおりでございます。700万円が一番多く、約半数となっております。区としては、利子補給について約4,000万円の増の補正予算を組んで、この融資の需要に対応を今までしてきたところでございます。

続いて大きい2番、セーフティネット保証等代理申請でございますけれども、これは前回もご説明させていただきましたが、金融機関によるセーフティネットの代理申請を受け付けるもので、2月末現在で1,037件となっております。全体の45%、半数近くがこの金融機関を通じた代理申請になってございます。

続いて3番、家賃負担助成でございますけれども、これは国の持続化給付金の対象となる事業者について、区として独自の支援をしたものでございまして、申請件数については最終的に536件でございます。

続いて4番、廃業経費につきましては、新型コロナの影響によって廃業した事業者に対して、廃業後に発生する家賃相当分の費用を助成するもので、申請件数は1件となっております。相談件数は、記載のとおり27件ございましたが、結局は、店舗は窓口や店頭販売のほうは終わるにしても、ECサイトで販売するだとか、そのほか一部の店舗を閉じるとか、そういった形で結果的に事業継続ができたということから、申請件数は結果として1件となっております。

5番は、前回もご説明をさせていただいた環境整備支援事業でございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために飛沫防止の対策用品、アルコール等の購入費用を一部助成するもので、上限が3万円となっております。申請件数については、前報告したときが8月28日で137件ございましたが、1,128件、店舗数では1,313店舗になってございます。現在、提出書類の関係で、1件審査中のものがありまして、そちらのほうの提出をいただければ全て終了することとなっております。

6番ですが、雇用調整助成金の申請支援窓口、これも前回ご説明をさせていただきましたが、社会保険労務士の協力を得て、区として独自にこの会議室のあるウェルファーム杉並1階で雇用調整助成金の申請支援窓口を開設したものでございます。支援件数は延べ221件、従業員数でいうと890人になってございます。

この雇用調整助成の支援等につきましては、7番の働き方改革等相談窓口、12月7日から開始をしてございますが、こちらで引き続き支援をさせていただいているところがございます。この働き方改革等相談窓口については、厚生労働省の東京労働局が窓口を開設し、支援をしているものでございまして、現在のところ支援件数については14件となっております。これは来年度についても今、国と調整をしております、実施をさせていただく予定でございます。

8番の杉並商店街応援キャンペーン事業補助でございますけれども、これは令和2年の11月17日から3年の3月31日まで実施してございまして、応募期間のほうは、第1弾と第2弾に分けてございまして、この期間に買物に来ていただいた方に、「お買い物券」をプレゼントするというもので、応募はがきをお渡しして、その応募はがきの抽選をさせていただいて、お買い物券を当選者にお送りするものでございます。1等1万円が1万本、2等5千円が1万7,400本となっております。こちらのほうは、応募された方から大変好評をいただいております、これを多くの店舗のほうで、また活用していただいております、商店街等からも、いい事業であったというふうな評価もいただいております。

続いて9番、新型コロナウイルス感染症対策特例資金に係る融資の信用保証料の全額補助でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策特例資金を借りる際に、信用保証協会に保証料をお支払いすることとなりますが、その払った信用保証料を、区のほうで全額、後ほど補助するものでございまして、現在支給件数は292件でございますけれども、今、手続等をさせていただいている、申請をさせていただいている方につきましては、現在400件を超えているような状況でございます。この信用保証料は、3年の1月27日から実施をしているものでございますけれども、それ以前に借りた新型コロナウイルス感染症対策特例資金に係る信用保証料についても、遡って補助をさせていただいております。

それでは続いて、令和3年度における産業分野の主要事業ということで、資料3をご覧くださいませでしょうか。

これまでご説明させていただいたように、令和2年度、中小企業支援に取り組んでまいりましたが、ワクチンの接種等、新たな局面に臨んでいる状況の中、区として新たな事業を展開するものでございまして、まず中小企業支援においては、新ビジネススタイル事業導入助成の実施ということで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って影響を受けた中小事業者が、専門家、これは中小企業診断士の助言ですけれども、その助言を得て、新たな新事業、事業形態の転換ですとか、新事業の開拓等に取り組むため、必要となる経費の

一部を区が独自に支援するものでございます。

この中小企業診断士については、NPO法人 杉並中小企業診断士会が中心になって、派遣をさせていただいているものでございます。支援の内容等については記載のとおりでございます。補助額等については上限50万円、補助率が3分の2となっております。

そのほか、先ほどご説明をさせていただいた利子補給等についても、継続をさせていただいております。また、信用保証料の全額補助についても、引き続き継続をさせていただいております。

続いて、商店街支援でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む商店街への支援ということで、新たに商店会及び加盟店舗が「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等に基づく取組を実施するに当たって、商店会が購入する物品等の経費の一部を補助するものでございます。補助の内容、補助額等については、記載のとおりでございます。

続いて、農業の支援・育成、都市農地の確保でございますけれども、引き続き地産地消マーケットの推進ということで、即売会等の支援をしっかりとしていくということでございます。昨年は、12月15日、新たに荻窪駅前での都市農業PRを兼ねた即売会等を実施したところでございまして、より多くの方に杉並農業を知ってもらえるように様々な工夫を凝らしてまいりたいと思います。

農業体験事業の実施については、記載のとおりでございます。区民農園ですとか農業体験農園、成田西ふれあい農業公園等について、農業体験等を実施していくということで、引き続きこの事業を強化していきたいと考えてございます。農業体験については区民のニーズも高く、今後も様々な形で事業拡大を図ってまいりたいと存じます。

続いて、裏面になりますが、農業と福祉の連携事業の推進ということで、農福連携事業を区として令和元年度から進めてございまして、令和3年4月に管理棟等も竣工し、全面開園するものでございます。様々な事業を通じて、障害者・高齢者等のいきがい創出ですとか、若者等の就労支援、また収穫物の提供による福祉施設等の支援等を充実してまいりたいと存じます。実績、進捗状況については、別紙をご覧くださいませでしょうか。

まず、農園の運営でございますが、令和元年、2年度とございますが、まず2年度のほうをご説明させていただきたいと思っております。

農園運営におきましては、多目的農園の運営ですとか、区民ボランティアの募集、団体農園区画の運営等を進めていたところでございまして、管理棟についても、今申し上げ

たように、今年度末竣工し、4月には今後、開園式を実施する予定になってございます。ボランティアの数等については記載のとおりでございますので、ご確認いただければと思います。令和元年度に比べて、規模等拡大しているところをご確認いただけるかと存じます。

(2) の農産物の生産と活用についても、令和2年度と令和元年度を比べまして、少しずつ生産体制を拡充しているところをごさいます。収穫物の主な活用等については、障害者施設等に令和2年度は91回提供する、また収穫体験等については11回実施をするなど、これも令和元年度と比べて、事業の拡充を図っているところでございます。農園のPR等については、地域イベント等がコロナの関係で中止になることも多く、思うような形で、昨年と同じような形では実施できませんでしたが、個別の収穫体験等を通じてPRを図ってきたところでございます。

裏面でございますけれども、農福連携農園の管理棟につきましては、この3月末に竣工を予定してございます。農福連携農園の場所は井草三丁目19番24号という、西武新宿線の井草駅の北、徒歩で大体8分ぐらいのところでございます。そちらに江戸時代から続く農家の古民家の部材を活用して、木造平屋建ての管理棟の整備をしてございます。写真を載せてございますが、ほぼこういうようなイメージの管理棟ができております。この農福連携農園につきましては、管理棟のほかに主な施設として、倉庫棟ですとか、非常用電源装置を備えた防災兼用農業用井戸、かまどベンチ等を設置し、農地の防災機能についても確保しているところでございます。

3番でございますが、昨日まで杉並区農福連携農園の「愛称」を募集していました。この募集については、農福連携農園の事業にこれまで様々な形で密接に関わってくださった、区内の障害者施設の利用者及びその家族ですとか、あとは区民のボランティアの方、また地域の農家の方、地域の町会の方等々にお声がけをさせていただいて、「愛称」を募集したところでございます。4月28日に開園式を予定してございまして、そちらのほうで「愛称」を発表させていただきたいと考えてございます。

今後の主なスケジュールについては、記載のとおりでございます。

大変雑駁な説明になりましたが、私のほうからは以上になります。

○産業振興センター次長 それでは、続きまして、ページお戻りいただきまして、資料3の主要事業の裏面ですね。農福連携の続き、最後、観光促進の部分について、私からご説明させていただきます。

まず最初、一つ目の観光情報発信事業の実施ということで、今年度観光庁の補助金を使いまして、阿波おどり振興協会様と、阿波踊りとプロジェクションマッピングを融合させた新たな観光コンテンツの作成を、今年度行ってきました。来年度につきましては、こういったコンテンツを軸に、街歩きツアー等を実施することによって、来街者を誘致していきたいと考えてございます。

二つ目の丸、杉並魅力創出事業の実施ということで、民間事業者等を対象としたプロポーザル方式により、銭湯や商店街、史跡などの様々な観光コンテンツを活用した提案事業を公募・選定いたしまして、来街者の誘致等を促進していきたいというふうに考えてございます。

三つ目は、すぎなみ学倶楽部の運営ということで、これまで学倶楽部を運営してきましたが、来年度につきましてはオリンピック・パラリンピックが開催されるということで、そういった関連記事等を加えまして、アクセス数の向上を目指してまいりたいと考えてございます。

最後、中央線あるあるプロジェクトの推進ということで、各駅に設置したパンフレットトラックとかホームページ、こういった情報発信を引き続き行いながら、事業を実施してまいりたいと考えてございます。

以上、議題の(1)と(2)のほうの事務局からの説明になります。

○会長 ありがとうございました。

それではここで、一応意見や質問があれば出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。どんなところでも構いませんので、質問や意見あれば、お願いいたします。

まず、私からの質問なんですけど、栽培した主な農産物というのが書いてあって、農産物の単位が、本とか個とかキログラムがそれぞれ違うんですけど、こういうものなんでしょうか。

○産業振興センター事業担当課長 この記載は、JA等での示し方を参考にさせていただいています。例えばサツマイモですと、1本当たり大体200グラムとか、そういうような形になっていて、大体この5倍の数が個数というような形で、お考えをいただければと思います。

○会長 結構違うわけですね。全然知らなかったことなので、勉強になりました。

いかがでしょうか。

○委員 私が所属している東京商工会議所杉並支部で、昨年新型コロナウイルスの影響による経営への影響につきまして、会員に向けてアンケートを取らせていただきました。様々の事業者さんが、様々な影響が出ているというアンケート結果だったんですけども、やはり長期的に影響が出ていることも、大変出る業者もあるので、そこについてもぜひ、引き続きニーズを探っていただければと思います。

あと、昨年、私が申し上げることじゃないかもしれませんが、すぎなみフェスタをやっていただきまして、大変、参加団体、参加企業さんが、この状況においてもこうしたイベントをやっていただいて、大変売上がこのコロナの中でも出て、大変よかったという、非常にそういった声も多く聞かれました。コロナの蔓延する中で、こうしたイベントをやるということ自体が、大変難しい時代だというのは重々承知はしておるんですけども、やはり簡単にぱっと中止にしてしまうのではなくて、何とか規模を縮小してでもやるとか、何かそういった工夫を、今後もぜひ継続していただければというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○会長 何か。

○区民生活部長 区でのイベント等につきましては、コロナ対策に万全を期すことを前提に、関係する皆様の意見を踏まえながら、しっかり実施していくことを基本方針としています。今後とも、こうした基本方針に基づくイベント等の実績を町会、自治会の皆様や関係団体の方々と共有するとともに、必要な助言、支援に努め、まちや地域の活性化につなげていく考えです。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

いろいろ区のほうも、この間対応をされてきたと思うんですけども。

お願いします。

○委員 資料3の商店街の支援のところ、商店会及び加盟店舗に経費の一部を補助とあるのですが、最近、換気するエアコン、これがはやりつつあるんですね。このコロナ禍での、いわゆる店舗さんが導入するケースが増えている。それも一つ入れたらいかがかなと思ひまして、提案します。

○産業振興センター次長 商店街支援のところ、新型コロナウイルスの感染防止に取り組む商店街の支援につきましては、主に商店会様のほうで買われるアクリル板であったり、消毒液、マスク等の消耗品、そういったものの購入経費の一部を補助するようなスキームになってございます。

今ご指摘のありました、例えば個別の店舗におきまして、換気するエアコンですとか、内装を変えると、そういったものにつきましては、新ビジネススタイルの事業導入助成における店内の衛生環境設備等の導入を図るための経費を活用していただきたいと考えます。

○会長 エアコンメーカーさんは、かなり今売りどきで、結構新製品を出してきているようなので、入れたいというところが出てくる可能性はありますね。

ついでにですけれども、この事業形態の転換というのは、今、国のほうが来年度の業態転換で、かなり大規模な予算を組んでやっけていこうとしているようですけれども、それと何か関係づけるということはあるんですか。

○産業振興センター事業担当課長 これについては、もちろん国の事業経費と同じ費目について重複して請求いただくことはできないですけれども、国の事業で不足する分について、こちらのほうで事業として補助させていただくということは可能です。

○会長 多分、国のほうは結構大きな予算でどかんと来る感じなので。

○産業振興センター事業担当課長 国のほうがもっと、規模が100万円以上とか、そういうような補助額になっているので、その支援する内容によってどちらを選択していただくとか、そういうようなものを、いろいろ様々なご相談の中で事業者の方にも選択をしていただければなとは考えてございます。

○会長 多分、国のほうは一次、二次、三次というふうに何回か分けて。一次で、多分全部埋まらないので、二次、三次というふうに来ると思うので、そこら辺はどういうふうに関係するのか。もしかしたらちょっと厄介になるかもしれない。一次で落ちただけで二次では通るとかという。

○産業振興センター事業担当課長 区として、同じ国の補助事業の中で、例えば先ほどあった換気機能つきエアコンというものがあるとすれば、その辺については区のほうで、もしそれを申請されているのであれば、その部分については除いたような形で国のほうにはご申請していただくとか、それは国に申請していただく際に、その辺のことを少し整理していただいて、申請のほうをしていただければなというふうに、もうちょっと相談しながら申請していただければなとは考えております。

○会長 ただ、現実的にそれができるかどうかですね。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 先般、東京都の2021年度の補正予算で、新規事業で東京都生活応援事業という

のが、予算がついて決まったということを聞いているのですが、杉並区のほうではその事業に対する何か概要は決まっているのでしょうか。

○産業振興センター次長 現在、東京都のほうで補正予算ということで、東京都の生活応援事業という予算が組まれております。これは、内容を申しますと、コロナ禍にある区民生活を応援するとともに、デジタルの力を活用した区市町村の地域経済の振興の取組ですね。主に想定されているのが、キャッシュレスのポイント還元、他区でもやっている事例がありますけれども、そういったもの。または、デジタル商品券みたいな取組ですね。そういったものをやる区市町村に対して、補助を出しますというような、今、案が出てございます。こちらにつきましては、区のほうも東京都の予算の成立、事業の創設を受けまして、速やかに区として何ができるかというのを、今現在検討しているところでございまして、区としてそういった考え方で、スピーディーに支援策を具体化していきたいというふうに考えてございます。

○会長 じゃあ、お願いします。

○委員 資料2の1の(2)で、融資状況のご説明があったと思うんですけれども、件数はこういう形になっていますけど、区としてこの申込みの額的なところと、当初考えていた予算と、これはどんな感覚をお持ちなんでしょうか。

○産業振興センター事業担当課長 融資については、一定程度想定をした申請にはなっております。ただ、予算については、このコロナ禍が始まる前に決定している予算でございましたので、実際にコロナ禍後の必要な経費については、補正予算で利子補給額を新たに増をさせていただいたところでございます。

○委員 ということは、当初予定した以上の予算の消化というようなことでよろしいんですか。

○産業振興センター事業担当課長 コロナ前の予算に比べて、大きく超過しているような状況でございます。

○委員 というのは、予算がちょっとどのぐらいあるかあれなんですけれども、ぜひ、これは積増しというか、そんな方向で考えていただくとありがたいと思うし、融資の制度なんですけれども、大きい金額はともかくとして、100万円未満が件数的に7件という形になっていますけれども、結構少額とはいっても使いやすい形にさせていただくとありがたいかなというふうに思っていますので、そこら辺のところを考慮していただくとありがたいなと思っています。

○産業振興センター事業担当課長 引き続き、この特例融資の制度につきましては、当面コロナの状況等もありますので、6か月間延長するという形で今考えてございまして、より多くの事業者の方に使っていただけるように、必要に応じて、昨年度コロナ禍を反映した、補正予算を反映した予算等も確保してございますが、さらに予算が必要になれば、速やかに補正予算等の手続等も進めていく、そういうような考えでございます。

より、事業者の皆さんの声を聞きながら、丁寧に商工相談を進めながらしっかりと支援をさせていただければと考えてございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、私からも一つなんですけど、資料でいきますと資料3の観光促進というところに関わってくるんですが、杉並区さんは以前から観光に関してはいろんな形で来街者の拡大といったところを図ってきたわけですけれども、今後コロナで、取りあえずインバウンドは多分あと2、3年はそんなに大きく増えるということは考えられないし、その後も密に関する関心が以前とは変わってくる可能性があると思うんですけれども、そうした中で観光というものの方向性というのが、以前はとにかく来街者を増やすという方向でやっていくということによかったんですけれども、今後はその来街者を増やすということが単純にいかどうかということも含めて考えていかないといけないと思うんですが、そういう点については何か今後の観光促進施策の目的といいますか、何を狙っていけばいいのかということについて、何か議論はあるのでしょうか。

○産業振興センター次長 まさに今、会長がおっしゃられたように、コロナの影響により、オリンピック・パラリンピックもやはり海外の方に情報発信をして来ていただくというのは、難しいと考えています。今、マイクロツーリズムということで、近隣自治体や区民の方、そういった方を対象に近場で観光していただく視点も重要ではないかと考えてございます。

また、これはこれからまたお話しさせていただきますけれども、今度の計画の改定、今後10年を見たときに、どういった観光施策を打っていくか。杉並区は観光都市ではありませんので、例えばデジタル、オンラインツアーとか、観光の視点においても、そういったオンラインで街歩きを楽しむとか、様々なデジタルを活用した新しい取組も出てきますので、そういった様々な状況を見ながら、引き続き審議会の皆様のご意見等もお伺いしながら、区としてもしっかり考えていきたいと考えてございます。

○会長 おっしゃられたことはそのとおりだと思うんですけども、オンラインとかデジタルというものを利用した形での、観光も含めて産業振興を考えていけないといけないという側面がある一方で、オンラインとかデジタルというのは、地元には貢献しない場合も結構出てくることもあるので、確かに意識しなきゃいけないし、やらないといけないんですけどやり過ぎちゃうと地元は何も残らなくなっちゃうということもあり得るので、そこから辺どういう方向でやっていくのかとか、何を大事にして考えていくのかとか、結構考えなきゃいけないことはあるなという感じはします。

○産業振興センター所長 あくまでデジタルはバーチャルな世界ですので、今、会長の言われたとおり、それを見て実際まちに来ていただくと。まち歩きツアー実装しながら、実際にまちに来て回遊していただくと。高円寺に来たら、次、阿佐ヶ谷に行ってみようとか。次、永福に行ってみようとか。そういった方たちを狙っていきたいなと思っております。

やはり、実際にまちに来ていただかないと地域の活性化につながりませんので、そういった活性化に向けた環境、発信なりをしていきたいと思ってございます。

○会長 この点は、来期考える新しい産業振興計画の議論の中ではちょっと深めていただきたいなというふうには思いますけれども。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。何か聞いておきたいこととか、あるいは注文でも結構ですし。

( なし )

○会長 じゃあ取りあえず、(1)、(2)は以上にしまして、また何かあれば後で出していただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、(3)のほうに移りたいと思います。事務局のほうからお願いいたします。

○産業振興センター次長 議題の(3)杉並区基本構想審議会の主な経過等について、(4)の令和2年度杉並区産業実態調査報告書【概要版】等について、さらに(5)の令和3年度における杉並区産業振興審議会の開催スケジュール等につきまして、一括して私からご報告させていただきたいと思います。

まず、資料の4番、A4横長になりますが、杉並区基本構想審議会第一部会まとめシート【産業】をご覧ください。

前回の産業振興審議会でも少しお話しさせていただきましたが、区では令和4年度から新たな基本構想の策定に向けた取組を進めてございます。

基本構想審議会を去年の夏に設置し、その審議会の中で四つの部会ごとにテーマを決めて検討していただいているという状況でございます。

その中で、産業分野につきましては、第一部会で議論してございまして、夏以降、議論の中でまとめシートというのをつくっているというところで、今回情報提供ということで資料をお配りさせていただいております。

左の上に現状と課題ということで、まずA欄というのがあります。ここは、これまでの産業施策等につきまして、委員の皆さんからご意見をいただいて、そういったものを落とし込んでございます。少し紹介させていただきますと、現基本構想の進捗検証・評価ということで、具体的な話で高円寺の地域では「座・高円寺」と商店街が連携して様々な取組が今、進んでいるとか、“農”とのふれあいの機会が充実してきているなどのご意見もいただいております。その下のB欄では、目指すべきまちの姿ということで、今後10年どういった姿を目指していけばいいのかということで、三つの姿が出てきております。

一つ目が、住環境と調和しながら、文化的・創造的産業が芽生え根付いていくまち。二つ目が、多様な働き手が多様な働き方を選択でき、誰もがいきいきと活躍できるまち。三つ目が、環境に対する意識を高め、区内のみどりに関わる全ての産業を共に支え、守りつないでいくまち。こういったものを目指していけばよいのではないかとということで、部会のほうでは議論がございました。

それを受けまして、右側ですね。「目指すべきまちの姿」に進んでいくための基本的な方向性ということで、C欄ございますが、それぞれの三つのまちの姿、目指すべきまちの姿に向けて、具体的な取組の方向性をご議論いただいて、落とし込んだものとなります。

まず、①の住環境と調和しながら、文化的・創造的産業が芽生え根付いていくまちでございますが、こちらにつきましては産業振興計画の中では、創業支援であったりとか、経営支援、また商店街振興であったり、観光促進、そういった視点でいろいろご意見いただいております。いろんなイノベーションが起きるようにどうしたらいいのか、そういった視点ですね。コロナ禍で今、外国人が減っているから基本構想の前半は、地元向けの施策に力を入れたほうがいいんじゃないか。そういった具体的なお話等もいただいているところでございます。

②は、多様な働き手が多様な働き方を選択でき、誰もがいきいきと活躍できるまちということで、主に産業振興計画で就労支援の内容になってございまして、伴走型であったり、オーダーメイド型のそういった就労支援をやってほしい等のご意見等をいただい

ございます。

最後3番目でございますが、環境に対する意識を高め、区内のみどりに関わる全ての産業を共に支え、守りつないでいくまちということで、主に産業振興計画においては農業の関係ですね、都市農地の保全というのに向けてどうしたらいいのかとか、また地産地消をもっと進めたほうがいいんじゃないか、そういったご意見等をいただいて、こういったシートにまとめられています。

一枚おめくりいただきまして、これも参考になりますが、基本構想の部会の構成について、メンバーのほうをお示しさせていただいております。基本構想の審議会の部会は、第一部会が産業をはじめ危機管理であったり、まちづくり、こういったことをテーマにしています。第二部会につきましては、福祉とか医療、健康、環境、コミュニティ。第三部会は、子ども、学び、スポーツ、文化。第四部会は、行財政運営、ICTですね。こういったそれぞれの分野ごとに、今先ほどのシートをつくっていただいてございまして、最終的にはそういったシートを基に、基本構想としての骨組み、柱をつくっていくというところが、今現在進行形で、基本構想審議会のほうでも動いていると。

第一部会につきましては、本審議会の委員でもある内藤委員と和田委員に入らせていただいております。

続きまして、資料の5番、令和2年度の杉並区産業実態調査の報告書【概要版】について、説明させていただきたいと存じます。

1ページおめくりいただきまして、調査の概要、こちらからお話をさせていただきたいと思っております。調査につきましては、2の(1)ということで、事業所の実態調査と区民意向調査、これを令和3年の1月に実施をさせていただいております。中身につきましては、記載のとおりでございます。

そのほか(2)ということでヒアリング調査、これは前回の審議会の中でヒアリング調査をやったほうがいいだろうというご意見をいただいておりますので、こちらも実施させていただきました。その部分は今回の概要版には反映できておりませんので、今後整理してまいりたいというふうに考えてございます。

ページおめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

2ページですね、事業所実態調査の結果ということで、1、杉並区の産業の現状(1)区の産業の構成ということで、事業所数及び従業者数は減少傾向になっている中で、近隣自治体でも事業所数及び従業者数の減少は見られますが、杉並区の従業者数の減少率は、武

蔵野市に次いで2番目に高くなっているというような結果が出てございます。

3ページ目にいきまして、事業所及び従業者の割合は、いずれも卸売業、小売業が多くなっているということで、特別区部と比較しますと、製造業の割合が低くなっている一方で、不動産業や物品賃貸業の割合が高くなっていることが特徴と言えると。また、従業員構成では、医療・福祉の割合が高くなっていることが特徴と言えるという分析になってございます。

続きまして4ページ目にいきます。2番、アンケート調査の結果ということで、(1) 売上高の推移についてお伺いしてございます。半数以上の事業所で売上高が減少しており、今後も減少することが見込まれると。4ページの真ん中辺り、コロナの関係、これも前回の審議会の中で、こういった意見を聞いたほうがいだろうというご指摘を踏まえまして、追加したものになりますが、新型コロナウイルス感染症による売上高の変化でございます。昨年度の4月から9月期と比較した売上高の変化について、増加した事業所は7.6%に留まっており、減少した事業所は62.1%に上ると。業種別では、宿泊業・飲食サービス業や、生活関連サービス業・娯楽業で8割以上の事業所が減少していると回答しております。このことから、コロナの影響が広く影響しているのかなというところは、こちらの数字からも見てとれるかと思えます。

続きまして5ページ目ですね。(2) 経営上抱えている課題ということで、顧客の減少を課題としている事業所が最も多いと。(3) 採用状況・採用意向でございますが、採用状況・採用意向は、いずれも現状維持が最も多くなっているというような結果になってございます。

続きまして6ページに移ります。(4) キャッシュレス決済システムの導入状況ということで、区民の生活に直接関わる事業所の4割がキャッシュレス決済システムを導入しているということで、クレジットカードを導入している事業所は81.1%、QR・バーコード決済を導入している事業所は57.6%となっていると。本文の最後になりますけれども、キャッシュレス決済システムを導入していない事業所では、「売上増加効果が期待できない」や、「手数料がかかる」、「面倒である」などがその理由として挙げられております。

続きまして(5) ワーク・ライフ・バランスの取組状況でございますが、ワーク・ライフ・バランスの取組を実施している事業者は2割強となっているということで、具体的な内容を見ますと、半数以上が「育児や介護に必要な休暇を取りやすい環境づくり」や、「育児や出産後も勤務しやすい環境づくりの」ほか、「長時間労働の制限」などを挙げて

おります。

一方で、「関心はあるが取組は難しい」と回答した事業所では、「人力的な余裕がない」を理由に挙げていることが最も多く、また、今後ワーク・ライフ・バランスを推進するための必要な支援として、「同じ業界の先進事例の紹介」を求める回答が最も多くなっているというような結果になってございます。

続きまして、7ページ目以降ですね。区民意向調査の結果ということで、(1)区民が望む杉並区の産業の姿。日常生活を支える多様なサービス産業の充実を求める方が多いというような結果になってございます。

続きまして、8ページ目でございます。(2)日頃の買い物の状況でございますが、よく利用する区内の店舗としまして、自宅周辺のスーパーが最も多くなっていると。下段部分ですね、買回り品、幾つかの製品を比較検討した上で購入する製品ということで、主に家電とかそういったものになりますけど、そういったものは区外店舗での購入が多くなっていると。高級衣料、贈答品、家電製品などは新宿の商業施設など、「区外店舗を利用する」が半数を超えていると。また、家具・寝具、家電製品はインターネットショッピング等の利用も2割を超えているということで、最近はネットショップ、ネット通販というのが伸びているという数字が見てとれます。

続きまして、9ページですね。キャッシュレス決済の利用は、クレジットカードや交通系電子マネーが普及しているという結果が出てございます。

次は(3)ですね。商店街の利用状況ということで、商店街を週に1回以上している区民は、5割半ばとなっているということで、前回、4年前の調査と大体横ばいのような感じになってございます。

続きまして10ページ目になります。(4)杉並区の観光事業・アニメ事業に対する意識ということで、来街者の誘致を図るにぎわい創出に半数以上の区民は肯定的であるという結果になってございます。

(5)杉並区の農業に対する意識でございますが、区民の約7割が、貴重な緑地として農地保全を希望しているという結果が出てございます。

続きまして、11ページ目ですね。杉並区の商店街の現状ということで、1番、杉並区の商店会についてということで、商店会数は横ばいで推移しておりまして、商店会数は西荻窪・高円寺が、店舗数は高円寺が最も多いということになってございます。

下の部分の業種構成は、小売業と飲食店とで合わせて6割以上を占めているという結果

になってございます。

続きまして、12ページですね。2番、商店街が抱えている問題ということで、8割の商店街が後継者不足の問題を抱えていると。後継者不足については下段のところですが、商店会役員の高齢化と担い手不足が深刻であるという結果になってございます。

続きまして、13ページ目ですね。商店街の集客力については、商店街の集客力が弱いということで、図表の3-8でございますけれども、集客に寄与している店舗、なしと答えているところが4割と最も多くなっていると。こういったところが特徴になってくるのかなと考えております。

次に、空き店舗についてでございますが、7割以上の商店街に空き店舗があるという現状でございます。

続きまして、14ページ目ですね。杉並区の農業の現状ということで、1番、農業の実態についてということで、農地面積、農家数は共に減少しております。下段部分、主に野菜が栽培されているが、農業産出額は減少傾向にあるという状況でございます。

続きまして、15ページ目ですね。2番、農業における課題ということで、こちらも商店街と同様に後継者不足により、農業経営の継続が先行き不透明、または困難になっているというアンケート結果が出てございます。

続きまして、16ページ目ですね。3、農産物の地産地消ということで、農産物の販売形態は、庭先が約7割、区民の農産物の購入経験は上昇傾向ということで、こういったところは区の取組等も含めて、いい傾向が出ているのかなと考えてございます。

最後17ページ目に、調査結果のまとめということで、それぞれの視点で書かせていただいております。(1) 事業所実態調査の結果ということで、区内の事業所数及び従業員数、売上高は減少傾向にあり、今後も売上高の減少を見込む事業所が多いと。顧客の減少を経営上の課題として抱える事業所が多く、資金繰りや人材育成等の支援を求める声が多い。また、今後の採用意向は現状維持が多いものの、増やしたいという意向を持つ事業所も一定程度ある。

区民の生活に直接関わる事業所のうち、約4割がキャッシュレス決済システムを導入している。また、ワーク・ライフ・バランスの取組を実施している事業所は約2割となっており、普及に向けた取組が求められる。

(2) 区民意向調査の結果ということで、日頃の買物は自宅周辺のスーパー等を利用している区民が多く、買回り品の購入は区外店舗・インターネットショッピングの利用が多

い。商店街を週1回以上利用している区民は半数以上で、利便性のよさが利用する理由に挙げられているが、一方で新型コロナウイルス感染症の影響により宅配サービス等の需要も拡大しており、今後は利便性に代わる理由で商店街を利用してもらう取組が必要である。

来街者の誘致を図るにぎわい創出について、半数以上の区民が肯定的に捉えていると。また、自然・緑・公園・川やアニメ、文化芸術を観光資源として捉えている区民が多く、貴重な緑地として農地保全を求める声も多い。そのため、豊かな自然やアニメ制作会社の集積地としての強みを生かした誘客施策が求められると。

(3) 杉並区の商店街の現状ということで、商店会数は横ばいで推移している。商店街の最も大きな問題は後継者不足で、持続可能な商店街に向けて世代交代を図るため、若い世代の参画を促す取組が求められる。

商店街の集客力については、集客に寄与している店舗がないとしている商店会が最も多いと。そのため、集客力を高める取組を進め、商店街の魅力向上を目指すことが求められる。

(4) 杉並区の農業の現状ということで、農地面積、農家数及び農業産出額は減少傾向となっている。農業産出品はトマト、大根などの野菜が中心となっている。農業従事者の高齢化が進んでおり、農業経営の継続が先行き不透明、または困難になっていることから、担い手の発掘、農業経営の事業承継に向けた取組が求められる。

農産物の販売形態は庭先販売が多い。また、杉並産の農産物を購入する区民は増えており、潜在的な購買需要もあることから、区民にとって杉並産の農産物が身近になりつつあるということで、以上、産業実態調査の報告書の概要版となりますが、最終版につきましては、次回の産業振興審議会で、またご報告させていただければと存じます。

続きまして、資料6番をご覧くださいと思います。

令和3年度の杉並区産業振興審議会の開催スケジュール等でございまして、現時点で以下とおりに考えてございます。来年度につきましては、第1回目の産業振興審議회를6月から7月ぐらい。これは、先ほどお話ししましたこの時期に新しい新基本構想、これの審議会の答申案が出てくるような時期になってございまして、そういったものを踏まえて、今後、産業振興計画の改定という作業に入っていきますので、そういったものが出てくるタイミングとなる6月下旬から7月下旬、こちらで改めまして新基本構想の答申案等をご報告させていただきつつ、計画改定に向けた諮問、こちらをさせていただきたいと思います。

また、今ご説明しました産業実態調査の結果の最終版、こちらを併せてご報告できた

らと考えてございます。その後、審議会の中に、実際の計画の内容、これをご議論いただくための部会を設置していただきまして、第1回から第3回の検討部会を夏から冬、8月、10月、12月ぐらいで産業振興計画の改定方針であったり、計画の改定に関する答申案及び計画の改定案、こういったものをご議論していただきたいと考えてございます。

そして、来年度の年度末、令和4年1月ぐらいになるかと思いますが、第2回目の産業振興審議会を開催させていただきまして、検討部会の報告を踏まえ、審議会としての答申をおまとめいただくほか、ご意見を聴取できればと考えているところでございます。

以上、少し話が長くなって恐縮でございますが、私からの説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。今のが議題3、4、5に関わる話だったんですが、最初に(3)、(4)ぐらいから意見、ご質問があればお願いしたいと思っておりますけれども、特にこの実態調査は、フルバージョンの報告書をこれからつくるということになりますので、こんなところをちょっと深く突っ込んで入れて出してほしいとかというようなことあれば、出してもらったらいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

質問、意見どこからでも結構ですけれども。

すみません、お願いします。

○委員 ちょっと全体的なところになるかもしれませんが、ご説明どうもありがとうございます。

実態調査とか、これからいろんな審議会ですらやるこれからのことを話し合われると思うんですけれども、そのときに先ほどのコロナのことも思いながら今聞いていたんですけれども、これから、切り口としてはやっぱり安心・安全・信頼というのがいろんなこういう事業に関して入っていくべきなんじゃないかなと。安心して働きたいとか、安全にそういう店舗に行きたいとか、信頼したところで食事をしたいとか、だから何かそういったものが入っていく形になればいいのではないのかなというのを思いましたし、もう一つは、ちょっと離れちゃうかもしれませんが、最近やっぱりコロナになると地元で何かいろんなものを済ませたいというのが、皆さんお持ちなんじゃないのかなと。そのときにやっぱり、地元で消費していただくためには、やはりさっき言った信頼したところで何か買物をしたりとかしたいなという形があると思うんですけれども、東京都でステッカーありますよね。こんなレインボーカラーの。あれは、何となくもうみんな貼っているなというイメージで、どこでもですね。だから杉並区独自の何かそういう、杉並区のお墨つきというんですかね。ここは、例えばコロナ対策もきちんとしているし、そういった手指消

毒を含めて、いろんな間隔もきちんとできているし、杉並区としては推奨した店舗ですよ、推奨した商店街ですよ、推奨した施設ですよというのが、何かそういうのがあれば、みんな杉並区の区民は、それぞれの例えば荻窪なり、高円寺なり、阿佐谷なり、あるいは高井戸だとかそういう、吉祥寺に行かなくても、新宿に行かなくても、何かここだったら杉並区の商店街、杉並区の店舗、杉並区美容室、すごく安心・信頼ができるところなんだというのを、何か杉並区でやったらいいんじゃないのかなと。そういうステッカーがあるところは安心してできるし、何かそういうものを少しいろんなところに入れられないのかなと思って。もう既にやっているかもしれませんが。何かそういうのというのは、どうなんですかね。

○産業振興センター次長 まさに安心してお買物していただける環境をつくる。私たちとしては、そういった事業者を支援していきたいという気持ちで先ほども少しご説明させていただきましたけど、来年度におきましては、感染対策するような事業者に対して、新ビジネススタイルの助成であったり、商店街さんに対しても商店街の感染対策費の助成などを行っていきたくてございまして、ご指摘のステッカーというのは、今すぐ始められるかということ、いろいろ整理することはあると思っています。区の姿勢としては、まさに委員おっしゃることはそのとおりかと思っておりますので、引き続きできることを考えていきたいと思っております。

○委員 見えないとあんまり意味がないと思うんですね。この事業者というのは、補助金をもってこういうことをやっているというのは、ここを見れば分かるかもしれないけど、我々が行って、きちんとしたところ、こういうことをやっているという事業者だというのが何か見えるような形のものがあると、杉並区の中でそれがちょっとどういうふうになるか分かりませんが、さっきのご説明を聞くと、非常に補助金も出していただけるということなので、何かそういう見える形にすると、安心してこの商店街は杉並区のものもらっている商店街だという形とか、いろんな事業所だとか何とか含めて、何かそういうのって杉並区でやると、みんな集まってくるんじゃないかなと思うんですが。見えないとあんまり意味がないと思うんですね。それは、ちょっとすみません、議論が外れちゃったかもしれませんが。何かそういうのを今度新しいところの中に入れていただくといいんじゃないかなと。これは意見です。

○会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 10ページのアニメ事業に対する意識のところで、特に区内にアニメ制作会社が集積していることの認知度が半分以上54.8%になっていることについて、大変驚きとともにアニメ業界にいるものとしては、この知っているというのが恐らく好意的に見ていただいているのかなというところであろうというふうに私思ひまして、大変うれしく思います。

特に、杉並区さん、杉並アニメーションミュージアムをはじめとして、やっぱり杉並区さんのアニメ制作会社に対するご支援のたまものではないかというふうに思っています。アニメの制作会社は、はっきり言ひまして、ほとんど中小企業でありますので、引き続きでご支援いただきたいのと、今後、今デジタル化というお話がありましたけど、アニメーションも急速にこれからデジタル化が進んでいまして、結構地方にアニメの制作会社が移転したり、機能を地方に持っていったりという会社も出てきてはいますけれども、やっぱりコロナ禍で結構オンラインで仕事をしたりとかというのもあったようなんですけど、どうしてもやっぱりそのアニメの制作というのは、人が打合せをしながらというんですか、それはなかなかオンラインではいかないところが、なかなか難しいところがあったりですか、あと、黙っていても自分で仕事がオンラインでできる方はいいんですけども、でもやっぱりどうしても若手の方々というのは、実際にスタジオなり制作の現場に来て、オンラインではなかなか教えられませんから、実際に職場に来てやらなくちゃいけないということもございます。

ですので、今後ちょっとオンラインの影響がアニメ業界にどう出てくるか。制作会社もですね。立地についてどう出てくるか分かりませんが、確かに杉並区さんはやっぱり、そういった意味で交通の便もいいし、環境もいいしという面では、大変いいところなんじゃないかなというふうには思っています。

それともう一つ、アニメ業界はちょっと皆様方の業界と同じように、1日放送が延期になったりとか、中止になったアニメもございましたけれども、今後伸びていく産業であるとも思っておりますので、アニメ業界へのご支援もお願いしたいと思っております。

もう一つ、先ほどコロナのほうでいろんなご支援、これは国もございましたし、都もございましたし、杉並区さんもあったということで、やっぱり杉並区が一番身近なところにいらっしゃるということで、何か一番、国とか、特に国なんかは、なかなか難しく、申請自体が難しくできなかったという制作会社の例もあったというふうに聞いていますので、身近なところでアニメの制作会社のみならず、杉並区にある会社とか商店の方も含めて、中小企業に対してきめ細かなアドバイスとか、そういうのを引き続きやっていただ

ければなというように思います。

長くなりましたが、以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。じゃあ、お願いします。

○委員 今、発言することじゃないかもしれないんですが、ちょっと考えもよくまとまっていないもので。

杉並区の実態調査報告書について先ほどご説明のあった中で、商店街、あるいは商店の立場からして、この調査結果って、ほとんど変わらない課題かなという感じがしてはいるのです。

その中で、ただ、杉並区の観光資源の力だとかが、このコロナがちょっとましになったらですが、高円寺の阿波踊りを、それをさらにプロジェクションマッピングをして、いろいろそういったことで、中央線沿線どんどん強化できるかなという、区を中心としてやっていけないかなと思いました。

杉並には北部と南部、それぞれ地域的なことがある。それで、やはり地域の特性に合わせたその地域の商店街の集客の在り方という中で、逆に同じ目線というか、当然、そこからは落ちこぼれてしまう地域があるんですね。その中で、例えば北部、私のいる北部地域とかは、第一部会とかでもご審議のあったような、調和した発展とかそういった視点の中で、まさに農福連携の地域なんですね、北部は。やはりそういうところで、中央線は観光だとか、商業集積としてしっかりとハマった形。

北部は、例えば商業、商店街等の農業と福祉と商店と密接に結びついたような、そういう何か本当に振興させていこうと思ったら、それぞれの地域に合わせた研究を少しずつ、ぜひしていただきたい。ご指導いただくとか。また、その当事者も少しそういうことに対して長期的なビジョンでまちづくり、商店街づくりを考えないと、いつまでたっても後継者が育たない。だから、集客の場所ないというふうになってしまうのかなと思うんですね。

ぜひ、一元化した見方ではなくて、少し地域に合わせた研究できる機会を設けていただくといいますか、それを実際に長期的なビジョンで見るという、ちょっとまとまりがないんですが、そんなことを思っています。

○会長 ありがとうございます。何か。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。

今、この産業実態調査の概要版を端緒にしたご意見いただきました。今後、今ご指摘

もいただいたような、例えば地域でクロス集計をして、その地域ごとの状況がどうだとか、少しそういった視点も含めて、最終版に向けて分析が必要だというふうに思っています。

それに加えて、こういった場でいただくご意見のほか、産業関係団体あるいは個々の店舗の皆さん、様々な形で意見をお聞きする機会もあるので、そういったところもぜひ、きちんと拾い上げながら実態に即した分析と、それと今後の対策をうまく整合させながらやっていくということが極めて重要だと考えています。

○会長 ではお願いします。

○委員 この産業実態調査の中の、このキャッシュレスの利用頻度というのがちょっと興味があったので、ご質問なんですけど、例えば、クレジットカードでよく利用しているというのが63%もあるんですけども、実感として店でどのくらい使われているのかなといったら、こんなにあるとはとても思えないんですね。

それで下を見ると、コロナでインターネット通販をよく利用するようになったというのがありますが、インターネット通販ってほとんどクレジットカードなんですね。だからそれで増えているのかなというように見るんですが、その辺の考察はされていますか。

当然インターネット通販でクレジットカードを使うのは当たり前のことなので、今キャッシュレスを普及するには、実店舗のクレジットカードの利用が増えていないと、全然普及したことになると思うんですね。その辺が、これだけだと読めていないなど。特にコロナの関係も含めてインターネット通販って極端に増えているはずなんですよ。だから、それによってこのクレジットカードの利用が増えているというのでは、実態とちょっとかけ離れているのかなというような気がするの、その辺の考察を、今後していただければなと思います。

○会長 ありがとうございます。

○産業振興センター次長 今後様々なクロス集計的なことをしながら、実態というのがどういうことになっているのかというのは、分析できたらしていきたいなというふうには考えております。いただいたご意見は、しっかり受け止めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 これに関してですけど、消費者の立場から見ると、今スーパーで買物をすると、クレジットカードを挿すだけで、決済ができるんですね。私も初めはそれを知らなくて、挿してくださいと言われてクレジットで現金を触らなくて済むので、カードで買物をしていたんですけど、大概スーパーに行くと、挿すだけで、お店によりまして暗証番号も

いらなところもあるし、それで済みましたとか何か押すと、決済が済んでしまうというので、とても便利なので、私もスーパーで買物をしたり、飲食店で食事をしたりするときは、もうほとんどクレジットカードを使っていますので、ちょっと今までのクレジットカードの使い方と少し変わってはきているんだろうかと、普通の一般の商店でも。ただ、小さな商店では多分管理にもいろんな問題があるので、できてはいないと思うんですけど、スーパーとかコンビニは、そんなふうに全部できるようになっているように思います。

それともう一点、先ほどからお話が出ていましたけれど、私は西荻窪に住んでいるんですが、西荻窪の北口の商店街が、コロナに負けない商店街マップというのを最近つくっていて、手に入れたんですね。どうも聞くと、それは都の助成を受けてつくったというので、結構お店の周りをよく知らないものですから、意外と私も紙媒体が好きなものですから、これいいなと思ったんですね。

だから、こういうのが多分ほかの商店街でも、都の助成ですからつくっていらっしゃるところもあるんでしょうけど、もっと区でもできたり、いろんな何かそういうもっと身近な地域をきちんと知れる情報みたいなものがあつたらいいんじゃないかなと思って。

西荻窪北口の商店街のマップを見ると、北口ってもともと中島飛行場に行く通り道で、すごい盛んだったとかいうのを裏面に歴史みたいなのが書いてあって、なかなか面白いマップだったので、そういうのがほかのところにもあるのかなと。見てみたいというふうにちょっと思いました。だからそういうのが、それは都の助成だったそうですけれど、区でもそういう形のものが何かあると、もっと使いやすいのかなというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○産業振興センター次長 各商店会では、マップをそれぞれの商店街でつくられるというケースが結構多くありまして、それは都と区の補助が入って作成支援をしています。

また、区としましても今日席上にお配りしておりますけれども、例えば杉並散策というものを新聞折り込みに入れさせていただいたんですが、新たな魅力発見！名所・名店を近場で巡る四季折々の「彩」を感じながらの自分散歩ということで、これは主に公園であつたり、神社であつたりとか、身近な散策マップというのを、あるあるプロジェクトでつくっておりますので、ぜひ、こういうのを見ながら近くのいいところというんですかね、魅力的なところをまた再発見していただければなというふうに思っています。

話が長くなって恐縮なんですけど、今、中島飛行場という話もありましたので、少し

PRだけさせていただきたいんですが、資料の中で、すぎなみ学倶楽部のダイジェストブックというのをお配りさせていただいております、この中で中島飛行場のことということで、8ページ、9ページなんですけど、少し記事を紹介させていただいておりますので、ぜひご覧いただいて、興味ある方、お読みいただければなというふうに思います。

○会長 よろしいでしょうか。

キャッシュレスの話は、いろんなところでデータが出てきていると思うんですけども、クレジットカードの導入率というのは、もうある程度来ている状態なので、そんなに急に拡大という状態ではなくなってきているというのが一般的によく言われている話で、店でも導入しているところが増えてはいるんですけども、率が急に高まるという状態でもなくなってきていますし、使うほうもそんなに、もう使っている人は使っていますし、新たに使うという人がそんなに急に増えるというわけではないということなんですけれども、例えばペイペイなんかはそれに比べると導入比率というのは、この1年間でかなり増えたというふうに言われていますし、利用者も増えているというふうに言われていますので、キャッシュレスの方法によって、ちょっと状況が違うのかなという感じはします。

実は、別のところでちょっと調査したことがあって、キャッシュレスを導入しているところと導入していないところで、このコロナ禍で売上動向がどうだったのかということ、概してキャッシュレスを導入しているところのほうが、売上動向というのは比較的いいということは出るんですけど、ただ問題なのはキャッシュレスを導入したら売上が伸びているのかということと必ずしもそうではないと。キャッシュレスを入れているところというのは、もともとそれなりに力があるところがキャッシュレスを入れているところが多いので、現在使っているかどうかで比べると、キャッシュレスをやっているところのほうが売上はよくなるかもしれないけれども、じゃあ売상을伸ばすためにキャッシュレスを導入すれば売上が伸びるのかということ、そんな単純な話では多分ないと思いますね。

このアンケートでもキャッシュレスを入れない理由として、それで売上が伸びるかどうかはよく分からないというふうな声が出ていますけれども、これはそのとおりだと思いますね。

だから、キャッシュレスを入れれば、売上が伸びますよというようなのは、そんな単純な話で説明してキャッシュレスを入れさせようとしてもやっぱり無理なわけで、そこはちょっときちんと考えないといけないと思いますね。

とはいえ、キャッシュレスを入れたほうが、管理の効率化だとか、人手不足への対応

だとか、あるいは手を触らなくて済むだとか、そういった点では、いいことはいいので、入れる方向でどんどん進んでいくべきだとは思いますが、ただそのときに商店の人なんかにはキャッシュレスを入れればもうかりますよというのは、これは多分詐欺だと思わうんですね。それはやめたほうがいいというふうに思いますね。

だから入れるんだったら、その人がどういうふうに使って、お店のほうはどういうふうに使って、どういうふうに効率化を図れるのかというところまで相談しながらやっていて、納得したところで入れてもらうというのでないと、多分うまくいかないだろうなというふうに思います。

それともう一つが、ちょっとこれ話し別なんですけれども、杉並区は商業、小売卸の比率が結構高いんですけれども、2割以上の事業所が小売卸ということなんですけど、ちょっと気になったのは、この小売卸の仕事をされている方が、いわゆる商店街エリアで仕事をしておられる割合というのはどれぐらいなのかなということなんです。最近よく増えてきているのは、インターネットを使って仕事ができるので、例えば小売業なんかでもお店を持たないで小売をやっている人って結構増えてきているんですね。そういう人が、杉並区にどれぐらいいらっしゃるのかなというのはちょっと気になったところではあるんですね。

商店街振興というのは、あくまで商店街に存在している企業の方に対する振興であって、それは地域と一体化してやっていくということで、すごく大事なことではあるんですけれども、商店街振興だけが小売業振興というか、小売の事業所に対する振興ではないんじゃないのかなというのがちょっと気になっているところで、そういう新しい、マンションの一室でもできるような小売業みたいなのが、杉並区で生まれてきているとしたら、どれぐらいいるのかなというのがちょっと気になったところなんですけれども。何かそれ、ある程度把握できれば、面白いなという感じがするんですけど。

ですから、商店街振興というのは商店街振興としてやらなきゃいけないんですけれども、多様なそういう事業者に対する振興ということを考えていくのであれば、そういう、もっと違ったタイプの小売業とか、そういうものもちょっと意識していく必要があるのかもしれない。それがどのぐらいの比率なのか分からないので、何とも言えないんですけれども。そういう新しいタイプの仕事が生まれてきているのかもしれないということも、ちょっと考えていただければというふうに思いました。

ちなみに、東京都のほうでちょっと調査したのでいきますと、小売業で調査したやつ

でいくと、小売業者の中で商店街エリアにない東京都内の小売業者というのが、アンケート調査ですけれども、たしか2、3割いらっしゃるんですよね。

ほか、いかがでしょうか。何か。次の振興計画にも多分いろいろ関わってくる問題が今日いろいろ出てきたと思いますので、そこら辺もちょっと今後の議論に役立てていただければと思いますけれども、取りあえずよろしいでしょうか。

じゃあ、一応ここまで議論をしたということなんですけれども、何か言い忘れたとか、直接関係ないんだけどというようなことでもいいんですけれども、よろしいですか。

( なし )

それでは、一応議論は済んだということで、事務局のほうにお返ししたいと思います。  
○産業振興センター次長 本日は長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。次回の審議会でございますが、先ほどお話しさせていただきましたとおり、今年6月から7月ぐらいを想定してございます。開催時期が近づきましたら、ご出席の確認等を事務局よりさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○会長 それでは、予定していた時間よりも若干早めではあるんですけれども、以上で今日の会議を終わりにしたいと思います。

これから6月に次回の会議が開かれますが、その後、産業振興計画改定検討部会というのが設けられることとなりますが、そちらのほうは個別にご依頼が行くと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

本日はこれで終わりとします。どうもご苦労さまでした。